

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和8年2月18日（水）午前10時00分～午前11時10分	
開催場所	朝霞市産業文化センター2階 研修室兼集会室1	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者：14人（内訳：審議会委員9人、職員5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員9人（松波委員、平塚委員、新倉委員、黒川委員、河井委員、高木委員、中川委員、阿美委員、太田委員） ・事務局5人（紺清市民環境部長、増田資源リサイクル課長、飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長、山根リサイクルプラザ所長、新川資源リサイクル係長） <p>欠席者：1人（大村委員）</p>	
議題	<p>(1) 会長の選任について</p> <p>(2) 副会長の選任について</p> <p>(3) 令和8（2026）年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）について</p> <p>(4) その他</p>	
会議資料	<p>○次第</p> <p>○資料1 令和8（2026）年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	会長による確認
傍聴者の数	傍聴人 0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

- 飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長
開会、会議公開の決定、傍聴者の有無、会議の成立について確認。
- 黒川委員
市の情報公開条例では原則公開となっていることから、傍聴者がいる場合秘密にするべきことがないのであれば、最初から入室するようお願いしたい。
- 紺清市民環境部長
会長を代行し、議事進行。
- 各委員
順にあいさつ
- 事務局
順にあいさつ
- 紺清市民環境部長
議題3（1）会長の選任について、選出方法の確認。
- 平塚委員
松波委員を推薦したい。

～委員から異議なし～
- 紺清市民環境部長
松波委員を会長と決定し、以後の議事進行を会長の松波委員に願います。
- 松波会長
会長として議事進行。
議題3（2）副会長の選任について、選出方法の確認。
- 新倉委員
平塚委員を推薦したい。

～委員から異議なし～
- 松波会長
平塚委員を副会長と決定。
議題3（3）「令和8（2026）年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）」について、事務局からの説明を求める。
- 新川資源リサイクル係長、飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長、山根リサイクルプラザ所長
令和8年度一般廃棄物処理実施計画（案）について、順に説明。
- 松波会長
リチウムイオン電池による火災は朝霞市でも発生しているか。また、4月から国レベルで取

組がなされるようだが、そういった情報は入っているか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

本市でも実際に火災は発生しているが小火程度で、過去に発生していてもすぐに発見・消火して大事に至っていないのが現状である。本市では有害ごみとして、燃やせないごみの日に出せるようにして、リサイクルを行っており、市民の方に引き続き啓発していく必要があると認識している。

○増田資源リサイクル課長

国の動向について、環境省が中心となって、リチウムイオン電池総合対策パッケージとして進めていることは承知している。内容は多岐にわたり、安全に回収できるボックスなども提案されており、県内では川口市などで導入するようで、本市が川口市の施設火災の際にごみを受け入れた経緯もあることから、今後視察を行うなどの検討を進めている。

○松波会長

膨らんでいるものも回収しているか。

○増田資源リサイクル課長

集積所には出せないが、クリーンセンターに持参いただければ回収を行っている。

○河井委員

来年度の見込量は、基本計画との対比でみると妥当な数値なのか、また、目標達成見込みはあるか。

○新川資源リサイクル係長

令和8年度の見込値は、一般廃棄物処理基本計画の目標値となっている。この目標値と実績値との乖離について、基本計画では事業ごみを減少傾向と見込んでいたが増加の兆しが見られることから、事業ごみ減量及び再資源化の啓発に注力していきたい。

○河井委員

表2-1-13の廃止とは。

○新川資源リサイクル係長

数年前に市内に指定引取場所が出来たことにより、近隣市からの持込みを希望する収集運搬事業者に対し、特定家電に限った許可を出したが、施設閉鎖に伴い許可を取り消したものである。

○河井委員

表2-1-13は記載不要でいいのでは。

○黒川委員

あるいは該当なしとするべきでは。

○新川資源リサイクル係長

表は廃止し、注釈という形で記載する。

○黒川委員

有害ごみという呼称ではなく、分かりやすい名称はないか。また、有害ごみにはどんなものがあるか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

有害ごみには充電式電池のほか、水銀体温計、電池、スプレー缶、ライターなどがある。他市の事例等を参考に、良い表現がないか検討してみる。

○黒川委員

外国人のごみ出しマナーに関連して、施設火災があった川口市や戸田市などは外国人住民も多く、排出方法を分かりやすく説明するためのピクトグラムを導入してはどうか。

○増田資源リサイクル課長

火災の原因かによらず、ごみ出しマナーについての意見は受けることがある。現在は優しい日本語チラシを作成し、共同住宅への全戸配布や管理会社を通じて啓発を行っている。

○松波会長

被害額の大きさや、大きく損傷した被害状況の写真など、より重大さが伝わるような啓発に取り組むべき。

○増田資源リサイクル課長

啓発の重要性は市も認識しており、11月にカインズ朝霞店の場所を借りてパネル展とリチウムイオン電池等の回収を実施し、来場者に被害の甚大さや分別収集方法について説明を行っており、今後も継続して実施したいと考えている。

○平塚委員

リサイクルプラザの展示スペースでの啓発を検討してはどうか。また、外国人だけでなく高齢者もごみの分別に難しさを感じているのではないか。

○河井委員

分別の難しさに加え、全国の自治体が充電電池等を回収しても、受入先が少ないこともまた課題である。朝霞市では収集しているとのことだが、出された集積所で火事が起きた事例もあることから、引き続き丁寧な啓発が必要である。

○太田委員

市民としては、危険な状態のごみは一刻も早く自宅外へ出したいという心理ではないか。であれば、排出場所の提供が効果的ではないか。集積所に箱を設置し、回収する実証実験などを検討し、実際に実験で効果が認められれば、自治会等に設置協力を求めてみてはどうか。

○阿美委員

廃棄された充電電池等に価値はあるか。

○河井委員

リチウムイオン電池単体を買取りしている事業者はあるが、ハンディファンなど電池以外の部分が多いものの価値は低いのでは。

○黒川委員

羽毛布団は4トン再資源化されている一方で、それ以外の布団は120トン焼却されているようだが、焼却以外に方法はないか。また、ペットボトルキャップについて、市役所で回収を行っているそうだが、価値があるならなにか施策の検討をしてみてもは。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

羽毛布団は引取り後に再生している事業者へ売払いを行っているが、布団買取りを行う事業者はおらず、布団リサイクルの方法やコストと、現状の処分方法とを比較検討しているところ

である。

○増田資源リサイクル課長

ペットボトルキャップについては、ペットボトルの選別時にキャップが多量に回収されており、単一素材ということで他の製品プラスチックより高値で売払いを行っていることから、市役所でも回収を開始した。市民に対しては、分別品目が増えることから今までどおりプラスチック資源として出してもらっているほか、市ホームページで店頭回収ボックス設置店を案内している。

○新川資源リサイクル係長

ペットボトルキャップがまとまった状態で排出された場合、クリーンセンター内でピックアップし売払いに回している。

○阿美委員

本の売払いやリサイクルを検討してはどうか。フリマサイト等では新聞も販売されていることがあるほか、早朝に資源物を持ち去る者がいるなど、価値があるのではないか。

○山根リサイクルプラザ所長

リサイクルプラザで持ち込まれた本の提供コーナーを設けている。

○黒川委員

障害者就労支援として、マンションなどに回収ボックスを設置し、回収した本をきれいにして販売するなど行っており、そういった取組もごみ減量につながっているのでは。

○新川資源リサイクル係長

本をはじめ古紙は問屋へ売払いを行っており、売払い後はリサイクルされているほか、市はリユースショップやフリマアプリの利用を積極的に啓発している。また、違法持ち去りについて本年度かなり注力してパトロールを実施しており、市の貴重な財源確保、集積所の適正な管理のため、次年度も継続していくつもりである。

○黒川委員

災害廃棄物処理計画について、朝霞市で頻発するのは水害で、令和6年の大雨被害の際、特定の地域で浸水した家屋から集積所に大量にごみが出され、通路をふさぐことがあった。水害は放置しておけないごみが発生することから、市全体の被害ではなくても大規模災害に準じた体制を考えておく必要があるのでは。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

災害廃棄物処理計画は震災、荒川氾濫、降灰について想定した計画となっている。今後、広域化や国の指針、上位計画の改定に合わせ見直す必要があると考えている。

○増田資源リサイクル課長

令和6年度の大雨被害の経験を活かし、災害廃棄物処理計画は維持しつつも、内部のマニュアル見直し等から実施したい。

○黒川委員

災害時のし尿処理について検討しなければならないと考えるが、担当部署は。

○増田資源リサイクル課長

処理は朝霞地区一部事務組合だが、広義のし尿処理は資源リサイクル課である。し尿処理場は余剰が少なく、処理が追い付かないおそれがある。仮設トイレの設置も行うが、最初の3日

～7日は設置できていないことも考えられるため、携帯トイレの備蓄が重要と考え、リーフレットを作成して啓発を行っている。トイレトレーラーやマンホールトイレも活用するが、それでも不足のおそれがあるので、不足分を減らしていきたいというのが市の考えである。

○阿美委員

ごみ減量のため、生ごみ処理機は活用できるか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

以前は購入に対し補助金を交付していたが、現在は実施していない。

○平塚委員

市内マンションで、実際に木材チップ等により生ごみを分解し、堆肥化する取組を行っているところがあり、リサイクルプラザ企画運営協議会でも講座を開催し、意欲的な方は取り組まれている。出来た堆肥は審議会委員でもある大村商事株式会社が引取りをしてくれている。

○松波会長

議題3（4）その他について、事務局からの説明を求める。

○新川資源リサイクル係長

次回審議会の案開催予定、会議録の調整について説明。

～委員から意見なし～

○閉会